

平成 29 年度第 3 回多治見市男女共同参画推進審議会 議 事 要 旨

I. 開催日時：平成 28 年 10 月 27 日（木） 10:00～12:00

II. 場所：ヤマカまなびパーク 学習室 504.505

III. 出席者（敬称略）

<委員> 古川芳子、伊藤静香、鈴木亜紀子、宮澤則子、高木正典、玉木美和
水野浩則、石川敏幸

（欠席）、伊藤直樹、長谷川昌子、知原勝成、山下真美子

<事務局>環境文化部長 樋口正光　くらし人権課長 加藤洋子

くらし人権課 武井かぐみ、伊藤秀美

IV. 内容

はじめに

【議題】

1. 多治見市男女共同参画に関する市民意識調査【結果報告書】（案）について
2. 第 2 次たじみ男女共同参画プラン後期計画
平成 27 年度事業実施状況にかかる提言書について（報告）
3. 平成 29 年度からの女性活躍会議の体制について
4. その他

【資料】

◎資料 1：第 2 次たじみ男女共同参画プラン後期計画

平成 27 年度事業実施状況にかかる提言書について（報告）

資料 1-②：第 2 次たじみ男女共同参画プラン後期計画

（平成 27 年度施策）に関する審議結果について（提言書）

◎資料 2：多治見市男女共同参画に関する市民意識調査【結果報告書】（案）

資料 2-②：平成 28 年度男女共同参画に関する市民意識調査結果取りまとめについて

資料 2-③：男女共同参画に関する市民意識調査結果報告書分析記述内容事務局修正案

◎資料 3：平成 29 年度からの女性活躍会議の体制について（事務局案）

V. 議事要旨

・はじめに

【議題】

1. 多治見市男女共同参画に関する市民意識調査【結果報告書】(案)について

- ・ (会長) 議題1. 多治見市男女共同参画に関する市民意識調査【結果報告書】(案)について事務局から説明願います。
- ・ (事務局) 説明
- ・ (委員) 委託先に依頼しているということだが、集計・分析の全てを委託し、事務局で確認をしているのか。
- ・ (事務局) 前回の調査の委託先と今回の調査の委託先が異なるため、前回と同じとまではいかないが、可能な限り類似の報告書を作成し、前回の調査と比較をしやすいように指示を出している。
- ・ (委員) P.5~6の「経済的にみて、あなたの世帯の生活の程度はどうか。」という設問に対し、回答は「余裕がある」「まあまあ余裕がある」や「あまり余裕がない」「余裕がない」であることから、分析記述の「余裕がある人に比べて」や「経済的に余裕がない世帯は」のように「余裕がある」と「まあまあ余裕がある」を合わせているものについては、分析記述に工夫を入れ、統一をしないと誤解を招く可能性がある。
- ・ (委員) P.55 家事についての記述だが、18~29歳を取り上げるとなると一人暮らしや実家の世代が多いかと思うが、それでは他人事になるので、取り上げるなら自分事である他の世代が良いかと思うかがか。
- ・ (事務局) 再度検討させていただく。
- ・ (委員) P.9~24「男女の地位の平等に対する意識について」の今回の調査結果を見ると、多治見市は全国や県に比べて「わからない」や「不明・無回答」が多かった。しかしながら、その件について記述がない。「わからない」や「不明・無回答」が多い結果に注目する必要があるのではないか。平等感に差がない結果であったとしても、「わからない」、「不明・無回答」と回答した割合が多いということは、男女共同参画推進について無関心であると考えられ、意識されていないというところにすごく危機感を感じた。そのことについて、多治見市はどう考えるのか。たじみ男女共同参画プランでは、「基本目標I方針1 人権を尊重する意識の醸成」で、「(1) 男女共同参画についての広報・啓発」を一番に持ってきており、力を入れているはずなのに市民には伝わっていないとしたら、問題である。
- ・ (事務局) 「わからない」や「不明・無回答」という回答に対し、市民に設問の意図を理解されていないとして分析の説明に入れてはどうかということか。もう一度見直して、全般でそういった傾向があるのであれば、もっと市民に認識してほしいということを伝える手がかりにしたらどうかということか。
- ・ (委員) 経年比較で「わからない」と回答した人の割合は前回の調査に比べると全体的に増えている。多治見市の計画において意識してもらうことは大切だと思う。もう一点修正案として、グラフ中の網掛けの種類が異なるものがあるので、同じ回答については同じ網掛けにするなどデザインの種類を統一していただきたい。

- ・ (会長) 修正案だけでなく、感想等も含めて、ご意見いただきたい。
- ・ (委員) P.30 の 50 代～60 代の男性の方が 30 代の男性より家庭における男女の役割が「つらい」と感じていることに興味がある。
- ・ (会長) 全体的に言えることだが、若い人だからといって男女平等の意識が進んでいるとは言えない。
- ・ (委員) 素案と修正案と見やすい資料になっているが、P.90 の経験があるかないかの分析で男性の「したことがある」と回答した割合が女性に比べて高いとなっているが、実際その数値の内訳を見てみると 70 代以上と 50 代の 6 人だけなので、全体の分析としてあえて強調して取り上げる意図は何か。
- ・ (事務局) では、もともとの素案の記述で良いということか。
- ・ (委員) むしろ、意外だったのが「経験はない」と回答した割合が多くて、そちらに注目した方が良いかもしれない。
- ・ (委員) されていることに気付いていない可能性もある。
- ・ (委員) 加害者にはやっているという認識はない。ここでは、された側(被害者)の方が大切になってくるので、そちらを分析したほうが良い気がする。今回の結果として、若い女性や意外にも中年の男性に経験があったりする。
- ・ (委員) 関連して、このグラフが全体的に見づらいので、空間を作るなど、工夫していただき、一目見て興味がわくような報告書にしていきたい。
- ・ (委員) たしかに、この頁のグラフをみると圧迫感を感じる。
- ・ (事務局) 一度、委託先にはお願いしたが、再度交渉させていただく。
- ・ (委員) P.104～107【問 20】男女別の設問だが、男の子の分析が 2 ページ、女の子の分析が 2 ページあるが、男女の違いについて比較した分析記述がない。
- ・ (事務局)【問 20】の分析の初めに、男女の違いについて分析記述をし、その後、男の子、女の子の分析といった流れで掲載するということか。
- ・ (委員) 男の子と女の子の違いが一目でわかるようにしていきたい。
- ・ (委員) 総括があった方が良い。
- ・ (事務局) 男女の違いについての分析結果を並べていくのか、クロス集計を後に入れた方がいいか、また検討させていただく。
- ・ (会長) 他にご意見やご感想等あればいただきたい。
- ・ (委員) 感想として、まだまだ男女共同参画への認識が低いと思った。
- ・ (会長) プランを作っただいぶ経つが、まだまだ認識がされていないことを見せつけられたような調査結果となった。まだまだ意識的にも課題が多いことがわかる。
- ・ (委員) 自分が審議会に出席する回数を重ねる一方で、一般では意識がされていないなど、まだまだ浸透されていないと痛感した。
- ・ (委員) DVに関して、P.99 のDVを受けている人が相談しなかった理由についてなにか次に繋がられるようになればよいと思った。
- ・ (委員) 相談しようと思わなかった人は自分が悪いと思っていることが多い。それに対しての市からの周知が浅い気がする。あなたが被害者であることやDVが犯罪であるということ、自分が悪いので

はないということをくらし人権課がもっとPRしていただきたい。

- ・（会長）人権侵害であるということも届けていけるとよい。その他記述について、ご指摘していただくことがあれば、いただきたい。今回の審議会がこの調査結果報告書について議論できる唯一の会でもあるので、本日も欠席者の方も含め、審議会後に案やご意見等を出せる期間を事務局に設けていただきたい。
- ・（事務局）本日、いただいた意見も取り入れさせていただくが、11月1日（火）までに是非、本日出席された方も伝え忘れたことや後で気付いた点があれば、また事務局までご連絡いただきたい。

2. 第2次たじみ男女共同参画プラン後期計画 平成27年度事業実施状況にかかる提言書について(報告)

- ・（会長）議題2. 第2次たじみ男女共同参画プラン後期計画平成27年度事業実施状況にかかる提言書について(報告)について事務局から説明願います。
- ・（事務局）説明
- ・（会長）提言書を提出された方からご感想を伺いたい。
- ・（委員）市長もしっかり聞いてくださったので、しっかり実行していただきたい。
- ・（委員）この審議会から市長へ提出したというアクションは、何か市民に伝える機会はあったか。私たち審議会委員の活動を市民にお知らせしたほうがよい。
- ・（事務局）ホームページ中、市長の活動記録に掲載した。
- ・（委員）前回は新聞記事として掲載していただいた。ちなみに、今回の提言書提出の記事は広報に掲載されたか。
- ・（事務局）掲載していない。
- ・（委員）次回は掲載していただきたい。
- ・（事務局）マスコミに対して、事前に情報提供をさせていただいたわけだが、残念ながら、ご覧の通り、世間では男女共同参画にあまり関心がないのが現状だ。
- ・（委員）私たちは、身近な周りの人も環境も男女共同参画推進に関係することに接しているので、自分たちが多数である（マジョリティー）と勘違いしがちだが、実はマイノリティ（少数者）である。今回の調査で「わからない」や「無回答」が多かったという結果をみても、男女共同参画に無関心な市民が多く、それが市民の意識の感覚であり、少数者である私たちは声を大きくあげていかないとまわりは気付かず、忘れられてしまう。だからこそ市長が旗を振り、全庁内に広めていただきたい。
- ・（委員）市長が庁舎内で男女共同参画を推進すれば市から民間に伝わっていくとのことだが、もっと民間にアピールしていただきたいと思った。
- ・（会長）積極的に市のあらゆる施策に入れ込んでいただきたい。男女共同参画にはまだまだ誤解があり、男女共同参画は一人ひとりが挑戦できる社会のシステムを作っているのに、男と女は同じなはずがないといった意見がまだまだあり、課題がたくさんある。

3. 平成 29 年度からの女性活躍会議の体制について

- ・ (会長) 議題 3. 平成 29 年度からの女性活躍会議の体制について事務局から説明願います。
- ・ (事務局) 説明
- ・ (委員) 女性活躍会議では、子ども支援課や教育推進課、保健センター、産業観光課、くらし人権課等、関係部署の担当職員が出席しており、全庁的に取り組む姿勢があった。男女共同参画推進審議会にはそういった姿勢が少ない。統合することで、女性活躍会議のその姿勢がなくなってしまうのは、もったいない。
- ・ (事務局) 当審議会でも委員の中に、子ども支援課職員、小学校長、保育園長に委員になっていただいている他、ヒアリング形式で担当課との情報交換の場を設けている。
- ・ (委員) 女性活躍は全庁をあげてやっている印象があるので、是非、引き継いでいただきたい。
- ・ (事務局) こちらの審議会の委員の皆様のご意見も踏まえて、要望があれば各部署の担当者に出席依頼することは可能だ。ヒアリングを実施する際は来てもらっているが、直に伝えるということで周知徹底に繋がるということであれば、またそのような体制が組めるように調整させていただく。
- ・ (委員) 他人事ではなく、自分事だと思っていただくように思っていたきたい。
- ・ (会長) それから統合するにあたり委員の人数が心配ということだが、現行の委員の人数は何人か。
- ・ (事務局) 資料 3 の表面に双方の比較がしてある。
- ・ (会長) 15 人以内と人数的にはそんなに多くならないので、問題なさそうだ。
- ・ (委員) 企画防災課が現在女性活躍への予算を取っていると思うが、来年統合し、くらし人権課が管轄した際に予算が減ることはないか。
- ・ (事務局) そうならないように、担保できるよう動いていきたい。
- ・ (委員) 男女共同参画推進審議会としてはプラスになる。男女共同参画は人権問題だと思う。少数のものをメジャーにしていくには実益が大事になる。例えば商品がヒットして出ていくときには、普通の人がたくさん欲しいと思ったとき一気に売れる。女性活躍は経済の関係に関わっており、実益が伴うのでメジャー化していかざるを得ない。経済的な側面があると、浸透していきやすい。そんな中にハラスメント問題がある。ハラスメントも経済的な問題で、ハラスメントを対処すると、女性の活躍ができ、会社も儲かることを会社がわかったりするとやった方がいいとなる。私の職場も女性が多く、最近多いのはパワハラやモラハラが結構あったりする。人事の立場でどう対処するかというと、加害者側の理論はあるが、相手が嫌がっていたらいけないということを伝えなければならない。そういったことを解消していけば、職場環境も改善していくと思う。そういったことをきっかけに広がっていくと良いと思う。
- ・ (会長) 今回の市民意識調査結果を踏まえ、今後の施策に繋げていく為に取り組んでいきたい。

4. その他

◎次回の男女共同参画推進審議会開催について

閉会